

品川区水とみどりの基本計画・行動計画

第5回 改定検討委員会 次第

令和3年12月7日（火）13時～

場所：品川区役所 議会棟6階 第1委員会室

1 議事

(1) 今後のスケジュール

(2) パブリックコメントの実施結果まとめの報告

(3) 「品川区水とみどりの基本計画・行動計画」改定案の確認

(4) 事務連絡

【配布資料】（事前郵送）

資料1 「品川区水とみどりの基本計画・行動計画」改定スケジュール

資料2 「品川区水とみどりの基本計画・行動計画」（改定素案）

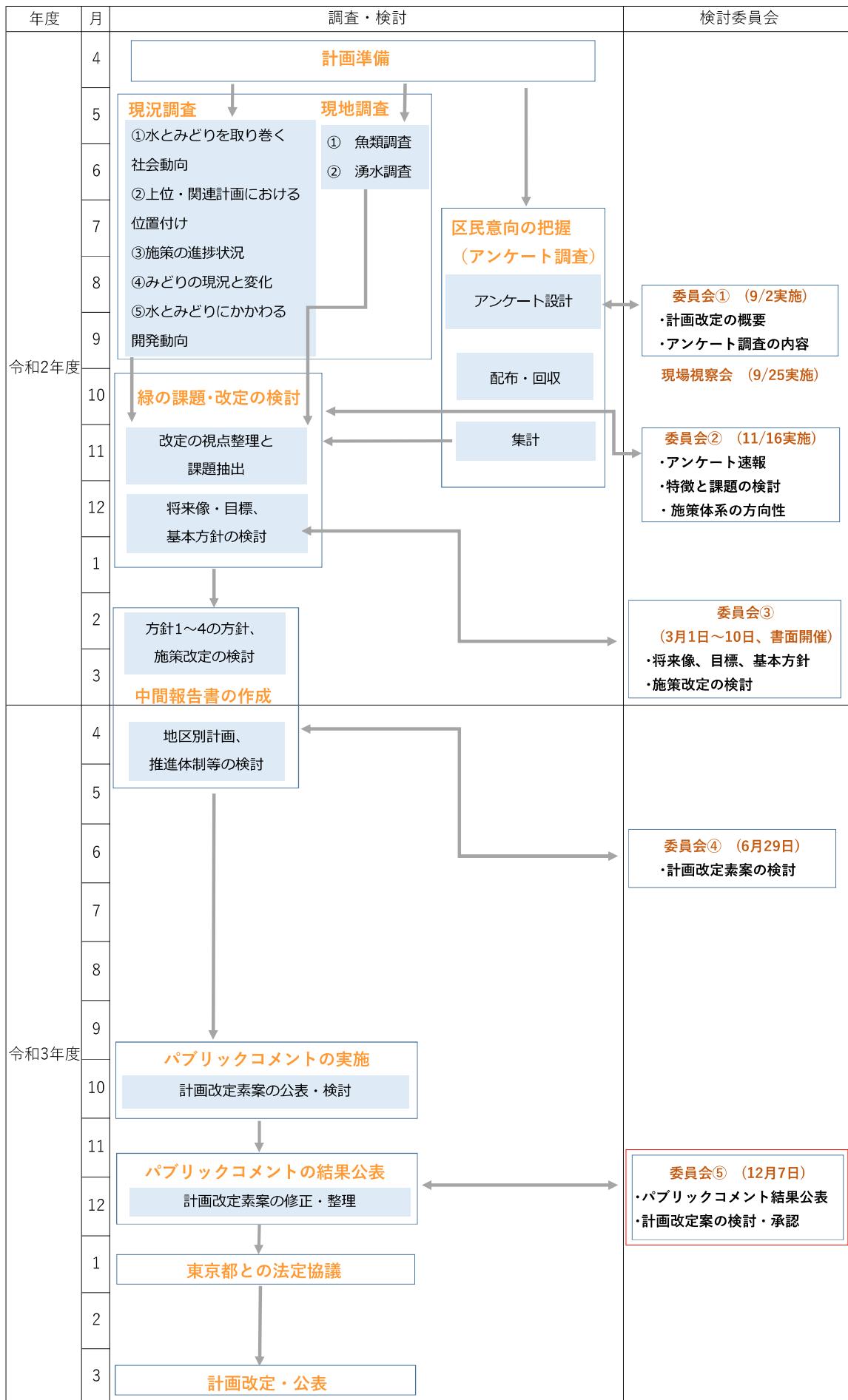
　パブリックコメントまとめ

資料3 「品川区水とみどりの基本計画・行動計画」（改定案）

資料4 「品川区水とみどりの基本計画・行動計画」（概要版）

品川区水とみどりの基本計画・行動計画改定業務委託 スケジュール

資料1



「品川区水とみどりの基本計画・行動計画」(改定案)パブリックコメント意見回答書

募集期間:令和3年10月21日(木)～令和3年11月20日(土)

資料2

意見回答数:4件(3人)

No.	日付	方法	意見	意見(要旨)	回答案
1	10月22日	メール	豊かな自然環境を整えることは未来の世代に対する責務と考えます。よって、水質に関する目標が、区民満足度になっているが、具体的な水質の目標にするべきだと思います。	豊かな自然環境を整えることは未来の世代に対する責務と考えます。よって、水質に関する目標が、区民満足度になっているが、具体的な水質の目標にするべきだと思います。	現状の河川、運河の水質は、環境基準を満たしている状況のため、継続した水質改善対策に取り組むとともに、今後は、区民の方が「水のきれいさや水辺空間」に満足していただくよう、行動計画に示した様々な施策に取り組み、区民満足度を向上していきたいと考えております。
2	11月2日	メール	夏でも遊べるように、水遊びのできる公園を増やして欲しいです。	夏でも遊べるように、水遊びのできる公園を増やして欲しいです。	水辺空間の整備・活用に取り組み、水や生き物とのふれあいの場づくりを進めてまいります。また、身近に感じられる水とみどりをはじめとした自然環境の場として、公園内の池や湧水地を活用した空間整備を進めてまいります。
3	11月17日	持参	1.水に関しては「川の水」について申し上げます。 計画目標の①「水のきれいさや水辺空間の区民満足度」について視覚だけでなく、嗅覚、聴覚への配慮も。眼や耳の不自由な人にも優しくあって欲しい！ 目黒川の水質浄化を早くお願いしたい。 何十年も前から、特に夏場は潮の満潮時で水が動く時に発生するメタンガスの様な臭いが、上大崎4丁目の高台迄臭う程強いものです。 太鼓橋から市場橋沿いの住人は窓を開けられないと言っています。(この区間の川は目黒区の管轄の様ですが) これまで社員による浄化実験、浚渫工事等を行っていたようですが、効果を感じられません。 そんな汚い川でも魚がびょんびょん泳ねているのを見てびっくりしました。春の花見船が目黒川を通りますが、もっときれいになり臭わないければ乗ってみたいものです。中目黒方面では余り臭いを感じないのですが、どうして私たちの辺りは臭うのでしょうか？ (近隣住民の多数意見) (提案) 大崎第一地域センター事務所の地下に「荏原調整池」があります。バルテノンのような巨大な空間は目黒川氾濫時のためですが、この空間を目黒川の悪臭や汚れなどの浄化施設としても活用できないでしょうか？同施設は東京都の所轄の様ですが、川の氾濫時だけがない機能が発揮できるような研究をして頂きたく思います！ ※川については上流・下流の他区と一層の連携が必要かと存じます。	(1)水辺の計画目標「①水のきれいさや水辺空間の区民満足度」について、視覚だけでなく、嗅覚、聴覚など、目や耳の不自由な人にも優しくあってほしいです。 (2)目黒川の水質浄化を早くお願いしたい。何十年も前から特に夏場、メタンガスの様な臭いが、上大崎4丁目の高台まで臭うほど強いものです。また、目黒区にある太鼓橋から品川区にある市場橋沿いの住人は窓を開けられないと言っています。一方、中目黒方面ではあまり臭いを感じないので、どうして私たちの辺りは臭うのでしょうか？ (3)改善策として、大崎第一地域センター事務所の地下にある「目黒川荏原調節池」の空間を目黒川の悪臭や汚れなどを浄化する施設として活用できないでしょうか？	(1)「水のきれいさや水辺空間の区民満足度」を向上させるための様々な取り組みにおいては、目や耳の不自由な方々にも配慮し進めています。 (2)目黒川では、潮の干満を受けて、河川水が滞留することや大雨時に合流式下水道から污水混じりの雨水が放流されることがあります。河川の白濁化や悪臭発生などが見られ、水質が一時的に悪化することがあります。特に、太鼓橋下流では、水深が大きくなり河床の勾配がほとんどないため、水が滞留しやすく、河床に汚濁物が堆積しやすい状況です。そのため、水質改善対策として、河床に堆積した汚泥の浚渫を行うとともに、目黒川の流量を確保し水質を浄化するため、新宿区にある落合水再生センターで処理された下水再生水を目黒川に放流する取組などを実施しております。今後も引き続き、東京都や目黒区などと連携を図りながら、さらなる目黒川の水質改善対策に取り組んでまいります。 (3)東京都によると、目黒川荏原調節池は、台風などの大雨で川の水位が上昇した際、水を取り込み、浸水被害を軽減するための施設であり、浄化施設を設置すると従前の機能を損なう恐れがあるため、難しいと聞いております。
3	11月17日	持参	2.「みどり」について みどりがあることは大変良いことですが、そのメンテナンスも大切だと思います。例えば、些細な事ですが夏にジメジメした水たまりを作らないようにして、蚊の発生源を作らないようにする。住民の努力も必要ですが、「質問」「みどり」と言われると、森林、樹木、原っぱ、公園や花壇などを連想します。 ・今あるものを維持していくのか、さらに樹木の本数や公園等を増やしていくのかがよく分かりません。「みどり率」の10年後は21.7%となっていますが、現状は何%ですか？※「みどり率」アップのために、タワマンや高層ビルの計画を抑制することも対策の一つではないかと思います。	(1)みどりがあることは大変良いことですが、そのメンテナンスも大切だと思います。例えば、夏にジメジメした水たまりを作らないようにして、蚊の発生源を作らないようにする。 (2)「みどり」と言われると、森林、樹木、原っぱ、公園や花壇などを連想するが、計画上の定義は？ (3)「みどり」について、今あるものを維持していくのか、さらに樹木の本数や公園等を増やしていくのかがよく分かりません。 (4)「みどり率」の10年後は21.7%となっていますが、現状は何%ですか？	(1)基本方針5「区民と行政が一丸となって水とみどりを育む」として、維持管理をはじめとする守り育てる活動の支援などを位置付けおられます。維持管理には行政のみならず区民の皆さんと一緒にして取り組んでまいります。 (2)本計画では、市街地を構成する樹林、草地、樹木や草花などの植物そのものと、土や生き物などの自然を構成する要素、公園や広場、草地、人との関わの中で育まれた歴史的・文化的要素を総括して「みどり」としております。 (3)区内全体において15haのみどりを増やすことを目標としております。基本的には、今あるみどりを守りながら、民有地緑化制度の充実等を通して、公有地・民有地問わずまちなかの様々なスペース利用など、開発事業者も含めた地域による緑化推進に取り組んでまいります。 (4)現状(令和元年度時点)のみどり率は21.1%であります。

品川区

水とみどりの 基本計画・行動計画



品川区

品川区水とみどりの基本計画・行動計画とは

「緑の基本計画」は、都市緑地法第4条に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。本区の「緑の基本計画」である「水とみどりの基本計画」は「基本計画」と「行動計画」に分かれています。

基本計画は、「都市緑地法」及び「品川区みどりの条例」に基づき、区が定める緑地の保全及び緑化の推進や「水辺利活用ビジョン」に基づき、河川や運河などの水辺空間や湧水などの水循環系も含めた保全や活用など、水とみどりに関する総合的な計画です。また、行動計画は、基本計画で示した目標を実現するための施策について、具体的な内容を示すものです。

<本計画における「水」と「みどり」の概念>

■水

海、運河、河川、池、湧水などの水そのものと、そこに生息する生き物、景観の要素、人との関わりの中で育まれた文化的・歴史的要素を総括して「水」とし、「水」に接することのできる場所を「水辺」としています。

■みどり

市街地を構成する樹林、草地、樹木や草花などの植物そのものと、土や生き物などの自然を構成する要素、公園や広場、草地、人との関わりの中で育まれた歴史的・文化的要素を総括して「みどり」としています。

品川区の水とみどりの現況

本区には御殿山の桜など、江戸時代の頃の名所やお屋敷の歴史を伝える貴重な水とみどりが残されている一方で、市街地再開発事業など新たなまちづくりにあわせて水辺の歩行空間や公園・広場など、水とみどりの豊かな空間が創出されています。



↑御殿山ノ不二 (北斎 富嶽三十六景)
←品川御殿やま (名所江戸百景)



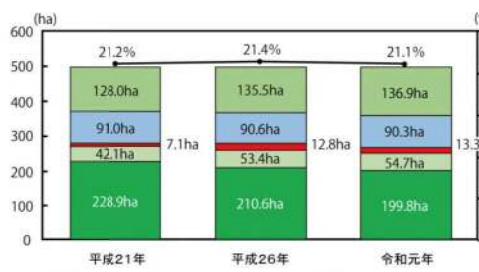
写真 市街地再開発事業による新しいみどりの創出
(東五反田二丁目第2地区)

これまでの実施状況

現行計画では以下の目標が設定されていますが、みどりに関する目標は「未達成」、水辺に関する目標は「ほぼ達成」となりました。

■みどりに関する目標：みどり率を 22.6% (R1 時点: 21.1%)

■水辺に関する目標：水辺に親しめる空間を 5箇所以上整備・開放 (R2 時点: 4箇所整備開放、R4 に 1箇所整備予定)



*みどり率：緑地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合



現行計画の概要

基本方針1

区民の安全や生き物の命を支える水とみどりを守り育てる

- (1) 防災に役立つ水とみどりの整備・活用
- (2) 広域的な環境を支える水とみどりの保全・創出
- (3) 水質の改善
- (4) 都市における生物多様性の配慮

基本方針2

水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる

- (1) 水とみどりに親しめる環境の整備
- (2) 身近な公園緑地の整備

基本方針3

品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす

- (1) 歴史・文化を伝える資源の保全・活用
- (2) 品川を特徴づける景観づくり
- (3) 特色ある公園づくり
- (4) 水とみどりを活かしたにぎわいづくり

基本方針4

区民と行政が一丸となって水とみどりを育む

- (1) 水とみどりの意識啓発
- (2) 水とみどりを守り育てる人の育成
- (3) 水とみどりを守り育てる活動の支援

計画の目標

■みどりに関する目標
みどり率を 22.6%とする

■水辺に関する目標
水辺に親しめる空間を 5箇所以上整備・開放する

改定検討委員会での意見

【第1回改定検討委員会 (R2.9)

- ・品川区の歴史や伝統、景観などを活かした品川らしい水とみどりを保全、活用することが重要。
- ・環境問題、水害、ヒートアイランド等の対策の観点も重要。
- ・生物多様性、グリーンインフラ、SDGs 等の国の施策や首都直下型地震や大型台風、コロナ等、直面している問題に対応した計画とすべき。

【第2回改定検討委員会 (R2.11)

- ・いかに民有地の樹林地や緑地の保全を行っていくかが非常に重要。
- ・従来はみどりの「量」を増やすことを目標にしてきたが、たとえ量が減ったとしても、区民が憩えるような身近な水辺やみどりを大事にすべき。

【第3回改定検討委員会 (R3.3)

- ・オープスペースの活用、公民連携が「まちづくりの中心になっている」という主張をしていただくと良い。
- ・水辺、公園におけるイベントの更なる充実・推進が必要

【第4回改定検討委員会 (R3.6)

- ・民有地のみどりを維持するための取り組みを追加すべき。
- ・町内会、商店街、事業者、NPO等との地域連携の視点を一層組み入れるべき。

目標達成状況

■みどりに関する目標

21.1% 【未達成】

■水辺に関する目標

4箇所整備・開放
1箇所 R4 以降予定 【ほぼ達成】

現行計画の実施状況を踏まえた課題

■区民の安全や生き物の命を支える水とみどりを守り育てる

- ・災害時の水運活用について、輸送ルート等の具体的な検討
- ・河川や運河における一部護岸未整備区間での継続的な緑化推進
- ・生物多様性への配慮に関して、生物多様性地域戦略の検討・策定

■水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる

- ・みどりのモデル地区について、自主活動への支援やモニタリング等の工夫
- ・ニーズを踏まえた水辺空間の整備

■品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす

- ・郷土の樹種を活かした公園づくりにおける樹種選定等の検討
- ・景観計画に沿った海を感じることのできる視点場の確保（民間事業者、区）
- ・水辺、公園におけるイベントの更なる充実・推進が必要

■区民と行政が一丸となって水とみどりを育む

- ・情報発信の充実、啓発イベントの新しい参加者の確保に向けた内容の更新
- ・ボランティア活動への参加の呼びかけ継続、支援の強化

課題の整理と解決策の方向性

＜課題1 身近な水とみどりの創出が必要です＞

- ⇒身近な水とみどりを創出するための取り組み推進
- ⇒助成制度等の更なる普及啓発など、区民や事業者等と連携したみどりを増やす取り組み推進

＜課題2 防災に役立つ

水とみどりの整備が必要です

- ⇒地震や都市型水害に備えた水とみどりの整備・活用

＜課題3 品川らしい水とみどりを守り活かす取り組みが必要です＞

- ⇒品川の歴史の中で生まれた多様な水とみどりを守り、活かすための取り組み推進

＜課題4 水辺を活かしたまちのにぎわいづくりが必要です＞

- ⇒地域や事業者と連携した新たなまちのにぎわいづくりのための水辺整備や活用

＜課題5 多様な主体で水とみどりを育む仕組みや活動の場が必要です＞

- ⇒多様な主体で水とみどりを育むための仕組みづくりや活動の場の提供

＜課題6 生物多様性に配慮した親しめるみどりや水辺の整備が必要です＞

- ⇒生物多様性に配慮した公園などのみどり空間や親しめる水辺の整備



水とみどりに関する施策の方針

■みどり

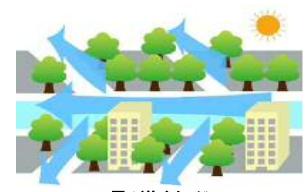
- ・大規模な公園・緑地は、地域の人々の憩いの場として、また生物の生息環境としてみどりの保全、創出を行います。
- ・斜面に残されたみどりの保全や緑化の推進、歴史を感じるみどりについて、積極的に保全を行います。

■水

- ・目黒川・天王洲エリアは、水辺の環境を活かした商業施設の充実や、アクティビティを楽しむための拠点を確保します。
- ・誰もが身近に感じることのできる水辺空間として、安全・安心の対策や水辺環境の改善に取り組みます。
- ・目黒川、勝島運河、京浜運河などは、水辺沿いの魅力向上に向けたみどりの充実や、水辺とまちを結ぶネットワークの形成、回遊性の向上、舟運の活性化などに取り組みます。

■風の道に関する方針

- ・海からの冷気を持った風がまちに流れるよう、各地区における都市づくりとの連携を図り、水とみどりのネットワークの形成を図ります。



風の道イメージ

目指す将来像

区民や事業者等と連携し、多様な手法で『水とみどりがつなぐまち』の実現を目指し、区民が住み続けたいと感じる、水とみどりに親しむことができるみどり豊かなまちを次世代につないでいきます。



図 将来像のイメージ

図 水とみどりの将来構造

計画の目標

計画の目標 みどりと水辺に親しめる空間を増やし、区民満足度を向上させます

■みどりに関する数値目標

- ①みどりのきれいさやみどり空間の
区民満足度 80% (現状: 52.0%)
- ②みどり率 21.7% (現状: 21.1%)
- ③NPO やアリマネジメント等の地域団体による利用を促進、管理する公園数
22箇所 (現状: 10箇所)

■水辺に関する数値目標

- ①水のきれいさや水辺空間の
区民満足度 50% (現状: 31.3%)
- ②親しめる水辺が多いと感じる
区民の割合 50% (現状: 28.5%)
- ③区有船着場の利用回数
450回/年 (現状: 150回/年)

地区別計画

- 品川地区 品川の顔となる水とみどりの資源を活用したにぎわいの創出
- 大崎地区 目黒川沿いのみどりの連続性の充実や地域団体との連携による取り組み推進
- 大井地区 水辺の名所づくりや水辺の活動推進
- 荏原地区 地域の防災性向上に向けた接道部の緑化や防災広場等の整備
- 八潮地区 水とみどりのレクリエーション機能の向上



計画の推進に向けて

区民、事業者・NPO、自治会や商店街等地元の方々と行政の連携・協力により、それぞれが自分の役割を担い、協力し、支え合うことで、将来像の実現を図っていきます。

また、本計画の策定後は、各主体による活動を進め、(仮称)水とみどりの基本計画・行動計画推進会議において、学識経験者等からアドバイスをもらしながら、施策の達成状況や活動状況について、毎年評価・点検を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなど、計画(PLAN)、実施(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)というPDCAサイクルによる進行管理を行うことで、計画の着実かつ効率的な推進を行います。

